

学校法人実践女子学園  
実践女子短期大学  
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 実践女子短期大学の概要

設置者 学校法人 実践女子学園  
理事長 井原 徹  
学 長 田島 眞  
A L O 寺出 浩司  
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日  
所在地 東京都日野市神明 1-13-1

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本語コミュニケーション学科		80
英語コミュニケーション学科		100
	合計	180

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

実践女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 24 年 6 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神及び教育理念は明確であり、「実践入門セミナー」における創設者下田歌子氏の業績及び建学の精神についての学長講話や「下田歌子研究所」の設立などその確立、周知に努めるとともに、履修要項、講義概要、学生生活ハンドブック、学園のウェブサイト等により学内外へ明示している。

建学の精神及び教育理念に基づき、各学科が教育目的・目標を明確に示し、定期的な点検など施策を講じている。幅広い教養を身に付けるために、学科の枠を越えて共通教育科目を見直し、その成果と問題点を全学的に点検して、教育の質保証に取り組んでいる。また、関係法令の変更等は適宜確認するとともに適切に対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価については規程を定め、短期大学自己点検・評価委員会をはじめ、三つの委員会を設置するとともに、教員だけでなく事務部門を含めた全学的な体制をとっている。

学位授与の方針は、各学科で定めた修得すべき知識・技能や資格取得などの学習成果に対応したものとして、明確に定められている。さらに学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の下、教育課程が編成されており、入学者受け入れの方針とともに三つの方針がウェブサイトなどに明示されている。

各学科の教育課程は体系的に編成され、成績評価に関しては GPA などを活用して、厳格かつ公正に運用されている。シラバスには必要な項目が明示され、学生の理解を得られるよう努めている。学習成果は定期試験のほか、技能検定・資格試験の受験成績によって確認している。さらに、「学生による授業評価アンケート」を実施するとともに、その集計結果を基に、授業の改善点や学生への要望などの項目について「教員アンケート」を実施し、その結果を公表している。また、卒業生に対しては「就職情報交換会」やホームカミングデーなどにおいて就職後の状況等を聴取している。

学生生活支援委員会を設置して様々な学生支援に取り組み、さらに入学時オリエンテーションの開催や、専任教員によるオフィスアワーの設定、基礎学力が不足する学

生等に対する補習や個別指導など、学習支援が行われている。学生の心身のケアサポートには保健室と学生相談センターが対応し、キャンパス・アメニティも整備され、経済的支援として独自の奨学金制度等が設けられている。キャリアセンターにおいて就職活動等に対する支援が行われ、生涯学習センターでは資格取得を支援する講座等が開講されている。

入学者受け入れの方針はウェブサイト等に明示され、入学者選抜の方法は入学者受け入れの方針に基づき定められ、適切に行われている。組織的な入学前教育も実施されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、専任教員の採用及び昇任は、教員選考基準に従って適切に行われている。教育研究活動のため、研究費、研究成果を発表する機会、研究室等が整備され、充実している。また、FDに関する規程に基づき毎年FD研修会と授業発表会が実施されている。事務組織は規程に基づき責任体制を明確化し、教職員の就業は就業規則及び関連規程に定められ、適切な人事管理が行われている。SDについては、担当理事の下でSD活動への積極的参加が推進されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場・体育館、各種教室も整備されている。図書館は設置学科の特性や規模に従って十分な資料を備え、閲覧座席数も学生数に対応して確保されている。固定資産及び物品は関係規程により維持管理されている。防災管理規程が整備され、災害予防や災害発生時の安全確保等を図っており、情報のセキュリティは「情報システム利用ガイド」を作成し、対策を講じている。

専門性の高い実学教育の重要な基盤としてコンピュータ・リテラシーの習得を重視し、コンピュータ演習室、情報ラウンジを整備して有効に活用している。さらにe-learningを導入し、学校法人全体の情報インフラを整備して、短期大学教育研究センターと連携し情報センターによる一元管理がなされている。

短期大学部門は帰属収支の支出超過が続いており、当該短期大学の一部学科廃止と定員の削減等により、財務の健全化に取り組んでいる。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、寄附行為に従って理事会を適切に運営するとともに、短期大学の充実・発展に積極的に取り組んでいる。

学長は、学則及び教授会規程に基づいて教授会を開催し、適切に運営している。また、教授会の下に各種委員会が設置され、審議・決定された事項は当該短期大学の方針や活動に反映されている。

常任監事を置き、常時学校法人の業務遂行状況等について監査する体制にあり、監査報告書の作成及び理事会、評議員会への提出等、適正に行っている。評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として適切にその役割を果たしている。

学校法人及び短期大学の事業計画と予算編成は、年度予算編成方針に基づき決定され、予算執行も適正である。また、教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「実践入門セミナー」に学長講話を設け、学園の前身「実践女学校」の設立に至るまでの下田歌子氏の業績と建学の精神について講義するなど、授業を通して学生への浸透を図っている。また、実践女学校創立時の女子教育に懸ける精神を継承しつつ、学園第 2 世紀の教育理念「品格高雅にして自立自営し得る女性の育成」を推進すべく、短期大学教育研究センターを設置して「実践スタンダード科目」を開設している。さらに、平成 23 年に下田歌子研究所を設立し、様々な角度から調査・研究を進めるとともに、その成果を冊子『うた子だより』や講演会などで公表している。

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神を土台に各学科の教育目的・目標に基づいて、様々な検定資格を含む学習成果を具体的に明示し、測定するとともに、その成果を定期的に点検しており、学習成果の獲得に関してはウェブ上での履修登録や e-learning など、インターネットの有効活用により、学生の利便性に配慮している。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学園独自の奨学金が充実しており、保健室には常駐の看護師のほか、月に一度学校医が来学して学生の相談に応じている。また、現在は在籍していないが、「さくらサポートカード」と称する障がいのある学生に対するサポート体制も整備されている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究活動の助成として、「実践女子大学・実践女子短期大学研究費内規」に規定された一律の個人研究費が毎年支給されるほか、種々の規程等が整備され、海外での長期研修や研究発表を含めた研究活動を支援する体制が構築されている。さらに、平成 23 年度に「実践女子学園プロジェクト研究所」を新設し、主に学生の

教育・支援への還元を目的として、学校法人内外の組織及び個人で編成されたチームによってプロジェクト研究に取り組むことができる研究助成制度を立ち上げた。

[テーマ B 物的資源]

- 授業用教育機器・備品については、学生による授業評価アンケートに基づく教員アンケート等の結果を踏まえ、教員等の要望に沿う購入体制が整備されている。また、図書館では「学生選書ツアー」等、学生が主体的に学べるよう学生参画型の運営及び学科の特性に合う蔵書構成に配慮する体制が整えられており、物的資源の管理運営体制に工夫がなされている。

**基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は常任理事会、理事協議会、部長会及び学長・学部長連絡会並びに役員候補者推薦会議などの各種会議を活性化させ、健全で効率的な学校法人運営の確立に取り組んでいる。また、食物栄養学科の学生募集停止、併設大学の学科・専攻の新設等改組転換を計画的に推進し、学校法人全体の収支バランスを確保し経営基盤を確立するため、経営改革・改善に当たっている。

**(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ A 人的資源]

- SD 研修会等の取り組みはなされているが、規程が未整備なため、規程を整備して組織的な推進体制の確立により一層努められたい。
- 1 学科の学生募集停止及び入学定員の削減に伴い、学校法人の経営方針に従って見直しが行われている教員組織の再編において、適切な開講科目数並びに常勤及び非常勤教員数について検討されたい。

[テーマ B 物的資源]

- 当該短期大学と併設大学が共有する新旧校舎双方の図書館の有効利用を促進されたい。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は明確であり、実践入門セミナーにおいて実践女学校の設立に至るまでの創設者下田歌子氏の業績及び建学の精神について講義を行う学長講話をはじめ、下田歌子研究所の設立など、様々な角度から見直しや調査・研究を進めている。さらに、建学の精神の下、「深奥な学術の研究と教授とを行うとともに、教養を深め知徳そなわり心身すこやかに、品格高雅にして自立自営しうる女性」の育成を教育理念のエッセンスとし、建学の精神とともに履修要項、講義概要、学生生活ハンドブックなどにより学生への周知を図っている。また、学園のウェブサイトへの掲載に加え、建学の精神を分かりやすい表現にして「Campus Guide Book」に掲載する工夫もなされており、学内外に発信している。

建学の精神及び教育理念に基づき、それぞれの学科が教育目的・目標を明確にし、学則及び講義概要の「学科の方針・内容」に明示するとともに、ウェブサイト、短期大学案内等で公表している。さらに、各学科はそれぞれの教育目的・目標に基づき、学生が修得を目指す能力を学習成果として具体的に示している。また、前後期末に科目ごとに実施される学生による授業評価アンケートの結果を活用して、各教員が学習成果の量的・質的な評価を行い、適切な学習成果の達成に努めている。

教育の向上・充実のため、教育課程が教育目的・目標に照らして十分であるか、学習成果の達成は十分なものかなどについて定期的に点検し、見直し施策を講じている。学科の枠を越えた共通教育科目の見直しにおいては、初年次教育、情報リテラシー教育、英語教育、キャリア教育を中心とした「実践スタンダード科目」と呼ばれる科目群に重点を置き、なかでも初年次教育とキャリア教育についてはFD研修会においてその成果と問題点を全学的に点検するなど、教育の質保証に取り組んでいる。関係法令の変更等は適宜確認するとともに適切に対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価については「実践女子短期大学自己点検・評価に関する規程」を定め、短期大学自己点検・評価委員会、短期大学自己点検・評価運営委員会、短期大学自己評価委員会の三つの委員会を設置している。教員だけでなく事務部門を含めた全学的な体制をとっており、原則月1回の短期大学自己評価委員会を通して日常的に点検・評価活動を行い、定期的に報告書等を公表している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は平成 24 年度に教授会において明確化され、各学科で定めた修得すべき知識・技能や資格取得などの学習成果に対応したものとなっている。各学科の卒業要件が定められ、成績評価の基準は履修要項等に明記し、資格取得の要件も明確に示している。さらに学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の下、教育課程が編成されており、入学者受け入れの方針とともに三つの方針がウェブサイト等に明示されている。

教育課程は、幅広い教養を身に付けるための共通教育科目のほか、各学科がそれぞれの教育目的・目標に沿って教育課程の策定に取り組み、成果をあげている。日本語コミュニケーション学科では、教養を身に付ける基幹科目群と情報スキルコース、コミュニケーションスキルコース及び出版編集コース科目の三つのコース科目群、英語コミュニケーション学科では、英語基礎力等の養成とともに、観光ビジネスコースと国際コミュニケーションコースの 2 コース、食物栄養学科では四つの専門基礎科目群と二つの専門応用科目群を設置し、それぞれ教育課程の体系化を図っている。

学習成果は、学期末の定期試験等を基に測定するとともに、各学科の専門分野に対応した技能検定や資格試験の受験成績によって確認している。また、学生による授業評価アンケートを実施して、学習成果の獲得状況の把握に努めている。さらに、学生による授業評価アンケートの評価結果を踏まえ、授業の改善点や学生への要望などの項目について教員アンケートを実施し、その結果を公表して授業改善等に役立てている。

就職情報交換会やホームカミングデーなどにおいて卒業生から就職後の様子を聴取しているが、卒業生の就職先からの評価を定期的に聴取するシステムが十分整備されていないため、学習成果の PDCA サイクルの構築とあわせてこれらの課題に取り組まれない。

併設大学と合同の学生生活支援委員会を設置して、教職員が一丸となって学生の教育支援活動に取り組んでおり、ウェブ上での履修登録や e-learning など、インターネットを活用した支援体制も整備されている。また、入学時オリエンテーション、オフィスアワーにおける学習支援のほか、基礎学力が不足する学生や理解不足の学生に対する補習や個別指導が行われている。学科では担任制を採用し、学校生活や学習上の悩みなどの相談にのり、必要に応じて保護者と連絡をとるなど丁寧な指導・助言に努めている。食堂等のキャンパス・アメニティが充実し、学生寮も設けられ、経済的支援として独自の奨学金制度が設置されている。学生の心身のケアサポートには保健室と学生相談センターが対応し、保健室には看護師 1 人が常駐し、日常的な健康管理も行われている。

短期大学教育研究センターと各学科が連携し開講する全学必修科目「キャリア教育」に加え、キャリアセンターにおいて就職活動に対する支援を行い、資格取得に対する支援として、秘書技能検定、日商簿記検定、TOEIC 等、生涯学習センターで開講している。また、民間企業就職希望者に対しては、1 年次前期より 2 年次前期まで、約 1 年間、就職準備のための各種講座を開催している。編入学については、学生それぞれ

の希望形態に応じる形で支援している。

入学者受け入れの方針はウェブサイト等に明示されるとともに、短期大学案内等のパンフレットにより受験生や保護者等への広報を行っており、入学者選抜の方法も入学者受け入れの方針に基づき定められ、適切に行われている。また、各入試種別の内定者に対しては適性検査に関する「SPI 問題集」を送付し、担任就任予定教員がその結果を採点して入学後の個人面接時の指導に活用するなど、組織的な入学前教育が実施されている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数及び教授数を充足しており、専任教員の採用及び昇任は、「実践女子短期大学教員選考基準」に従って適切に行われ、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。研究費、研究室、研究成果を発表する機会等が整備され、教育研究環境が充実している。また、「実践女子短期大学 FD 推進委員会規程」を定め、自己点検・評価に関連する三つの委員会と連携しつつ、教育の内容及び授業方法等の改善と向上推進を目的に FD 推進委員会を設置し、毎年 FD 研修会と授業発表会を実施し研鑽を積んでいる。

事務組織は「学校法人実践女子学園事務規程」に基づき、責任体制を明確化しており、教職員の就業は就業規則及び関係規程に定められ、適切な人事管理が行われている。年度当初に当該短期大学の教育目的に沿って事務部署ごとのミッションを定め、年度末に業務執行状況、達成レベルを評価する体制が確立している。なお、SD 担当理事の下で研修会等を開催し、SD 活動への積極的参加を推進しているが、SD に関する規程を整備し、組織的な推進体制の確立により一層努められたい。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館、各種教室等も整備されている。図書館は設置学科の特性や規模に従って、専門・教養・視聴覚資料等が適切に備えられ、閲覧座席数も学生数に対応して十分に確保されている。なお、当該短期大学と併設大学が共有する新旧校舎双方の図書館についてはその有効利用を促進されたい。固定資産及び物品は関係規程により維持管理されている。防災管理規程が整備され、災害予防や災害発生時の人命の安全確保等を図っており、防災訓練も実施している。情報のセキュリティについては、「情報システム利用ガイド」を作成し、学内コンピュータや電子メールの利用方法とともに、コンピュータ犯罪等に説明を加えて注意喚起し、不正アクセス対策も講じている。

専門性の高い実学教育の重要な基盤として、コンピュータ・リテラシーの習得をあげ、全学生を対象とする共通教育科目の中にコンピュータの基礎と応用実務技能の習得を目指す科目を 4 科目開講し、専門教育科目の実務教育の展開に寄与している。また、コンピュータ演習室、情報ラウンジを整備し、e-learning も導入しており、学校法人全体の情報インフラを整備して、短期大学教育研究センターと連携し情報センターによる一元管理がなされている。

短期大学部門は帰属収支の支出超過が続いており、財務の健全化のため、当該短期大学の一部学科廃止と定員の削減により、平成 26 年度からは 2 学科体制となる。今後、

当該短期大学の将来像の策定とともに、財務上の安定の確保に取り組むことにより当該短期大学が適切な収支構造を備え、特色ある教育研究活動が継続できるよう努められたい。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、寄附行為に従って理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営を行っている。創立 120 周年記念整備事業の一環として計画されている、渋谷校地への短期大学キャンパス移設に当たっては、その遂行と管理運営に取り組み、短期大学関連事業についても理事会を主導してリーダーシップを発揮している。また、毎週定例の理事協議会（理事長・副理事長・常務理事）で課題を整理し、常任理事会の事前審議機関である部長会への事前検討の指示を行うなど、きめ細かな学校法人運営と管理体制を構築している。

学長は、学則及び教授会規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営しており、短期大学部長と連携し円滑な教学推進を図っている。また、教授会の下に設置された各種委員会は規程に基づき適切に運営され、審議・決定した事項は教授会等の決定を経て、当該短期大学の方針や活動に反映されている。

常任監事を置き、常時学校法人の業務遂行状況等について監査する体制にある。また、監事監査規程により、監事 2 人と監査法人及び内部監査室の三者による三様監査連絡会を毎年 2 回開催し、期中監査、期末監査等を実施するとともに、毎会計年度、監査報告書を作成して理事会、評議員会に提出し監査報告を行っている。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として、学校法人の業務に関する重要事項等について審議するとともに意見を述べている。また、評議員会の外部の第三者メンバーを増員することが検討されており、理事長の諮問機関としての一層の充実が期待される。

学校法人及び短期大学の事業計画と予算編成は、年度予算編成方針に基づき、適正に行われている。予算執行に際しては、その厳正な運営と責任範囲を明確にするため経理責任者を置き、また各部門には予算責任者を配置している。資産及び資金の管理運用も関係規程に従って適正に行われている。また、教育情報及び財務情報は学園のウェブサイトで公表・公開されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学の教養教育は、短期大学設置基準大綱化後に設置された「共通教育科目」を始まりとし、現代社会の理解を深めることを目的として初年次教育と現代性を重視した科目群が配置された。平成21年度には、初年次教育を重視し「実践スタンダード」のキーコンセプトの下で改編が行われ、建学の精神の理解を含めたスタディ・スキル科目の設置とともに、キャリア教育の必修化と拡充がなされ、基礎教育の目標については当該短期大学と併設大学間で共通化が図られた。共通教育科目は、「実践スタンダード科目」、「実践アドバンスト科目」、「教養教育科目」の3領域で構成され、実践スタンダード科目には、アカデミック・スキルの向上を目的とする「実践入門セミナー」、就職試験対策となる「実践キャリアプランニング」、ビジネス能力検定（サーティファイ）の受験・資格取得を目標とする「情報リテラシー1a/1b」、文法関連の授業とネイティブ教員の会話の授業を組み合わせた「インテグレートッド・イングリッシュ」が開講され、当該短期大学の教育目的・目標に沿った編成がなされている。

さらに、教養教育科目群の中に、他大学への編入学を希望する学生に対して「オープン講座」を複数配置している。これらの教養教育を統括・統制するとともに、運営指針を決定し運用するため、「センター委員会」と「センター部会」から構成される短期大学教育研究センターが設置され、2人の専任教員と学内の関連部署が連携を図りながら、教育課程を効果的に運用している。

また、各学科の専門教育科目と同様に全ての教養教育科目で学生による授業評価アンケートと教員アンケートを実施し、その結果を基にして教育課程の改善を行っている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 初年次教育を重視するために、「実践スタンダード」をキーコンセプトとして、建学の精神の理解を含むスタディ・スキル科目と必修のキャリア教育科目を設置するとともに、併設大学との間で基礎教育科目の連携が密接に図られている。
- 従来の教務委員会及び総合教育運営委員会を母体とした短期大学教育研究センタ

一は、教養教育の運営組織として、センター委員会とセンター部会で構成され、専任教員との協力の下で教育効果の見直しに取り組んでいる。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

平成 15 年度に、教授会で地域と密着した短期大学を目指すための「地域活動共生指針」が策定され、地域との連携が推進されている。地域貢献の一環として、日野市彫刻家集団「彫刻造形展ひの」の全面的な協力の下で、毎年秋に約 1 か月間、キャンパス内のオープンスペースを開放して彫刻・造形作品を展示することにより、短期大学と地域社会との新しい関係を目指している。

さらに食物栄養学科では、外部講師及び当該短期大学の教員が担当して、健康、栄養、食をテーマにした公開講座を毎年数回開催して好評を博している。平成 15 年以降、日野市、日野市商工会、農家、JA、小中学校、幼稚園、子育て家庭支援センター、NPO と連携した交流活動を行っており、「日野産大豆プロジェクト」では大豆の種付けから収穫までを担当し、「学童農園」では平成 16 年度から平成 22 年度に田植えから稲刈り・収穫までを共同で実施した。

また、栄養教諭養成科目の一環として実施している食育活動では、平成 16 年度より小学校や幼稚園の学校給食の前に食育を実施し、平成 19 年度より日野市教育委員会や中学校と連携した食育事業（テーブルマナー教室）を実施している。さらに、平成 19 年度より地域における食育として、元校長、学校栄養職員、PTA、学生及び教職員が担当して地場産野菜を利用した料理教室（土曜のひろば日野宿）を開催している。

行政との連携としては、日野市社会福祉協議会及び日野市子ども家庭支援センターとの協議の下、学生が支援センター内の子育てひろばでボランティア活動を行っており、文化祭の常磐祭における「実践ふれあいサロン」での学生ボランティア活動、子ども家庭支援センター主催による地域の親子との交流会、日野市健康課と連携した健康フェアにおける栄養士との交流など、教職員と学生が積極的に地域貢献に取り組んでいる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 13 年度より現在まで継続して、「かたち・ふれあい」展を開催し、日野市彫刻家集団「彫刻造形展ひの」が制作した彫刻・造形作品を当該短期大学のキャンパス内に展示することで学内を開放し、地域社会との間で新しい友好関係を築きあげている。
- 食物栄養学科で開催している健康、栄養、食をテーマにした公開講座は好評で、また、行政、農家、JA、小中学校等と連携して大豆の栽培、食育活動、料理教室の開催、子育て支援のボランティア活動など、交流活動も活発に行われ、積極的な地域貢献を果たしている。